

平成31年4月15日

松江市議会議長 森 脇 勇 人 様

松江市議会議員 貴 谷 麻 以 

平成30年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成30年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 貴谷 麻以

1 収 入

政務活動費 300,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	176,980 円	空き家の活用に関する国の動向 他 島根・鳥取ワーキングウーマンの集 い 瀬戸内国際芸術祭の拡大理由 他
調 査 旅 費	64,880 円	日野市焼きカレーパンについて
資 料 購 入 費	31,476 円	新聞購読料
資 料 作 成 費	円	
合 計	273,336 円	

3 残 額 26,664 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成 3 0 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																								
使途項目	研究研修費																							
使途内容	全国自治体議員研修にて、空き家の活用に関する国の動向、再生可能エネルギーの各自治体の状況を学ぶ。また全国女性議員研修会では、現役関係からの政治の動向、またAIの現状等について学んだ。 参加費と旅費、宿泊費として。																							
調査年月日 (購入年月日)	平成 3 0 年 5 月 8 日 (火) ~ 平成 3 0 年 5 月 1 1 日 (金)																							
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支出額</th> <th>(うち政務活動費充当額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 旅費 95,230 円</td> <td>95,230 円</td> </tr> <tr> <td>・ 研修会受講代 30,000 円</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>・ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	支出額	(うち政務活動費充当額)	・ 旅費 95,230 円	95,230 円	・ 研修会受講代 30,000 円	30,000 円	・ 円	円	・ 円	円	・ 円	円	・ 円	円	・ 円	円	・ 円	円	・ 円	円	・ 円	円	
支出額	(うち政務活動費充当額)																							
・ 旅費 95,230 円	95,230 円																							
・ 研修会受講代 30,000 円	30,000 円																							
・ 円	円																							
・ 円	円																							
・ 円	円																							
・ 円	円																							
・ 円	円																							
・ 円	円																							
・ 円	円																							
・ 円	円																							
合計額	125,230 円	125,230 円																						
備考																								

議員名 【 貴谷 麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	研修会 旅費 (往路と宿費分5.8と3宿分) (全国自治体議員研修会・全国女性議員研修会)
【貼付欄】 別紙のとおり (461,690.-)	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【貴会時代に】

領 収 証

Receipt

領収証No. 180409-1068-0004
ReceiptNo.

Received From
貴谷 麻以 様

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収金額
The sum of
¥61,690 - (JPY)

領 収 日
Receipt date 2018.07.02

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of 航空券 32590円、宿泊代(5/8〜グレイmontホテル)朝食付9700円×3泊

5/8 出張 - 羽田 JAL280

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	
小切手 (Check)	
■ 銀行振込 (Bank remittance)	¥61,690
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥61,690

東京都千代田区外神田 1 - 1

 Tour 株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗： 島根支店
(Office)

印

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。

What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

領収書貼付用紙

使 途	石神島旅費(復路 5.8~5.11 (東京)JL機(HND/180) (全日空)本隊員旅費、全日空社員旅費)
【貼付欄】 別紙あり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

1. 貴方以外 1



WEB 6dbb0e4409a0fe3d7e9ff58bbcab2ba3
2019年04月15日 11:31

領収書

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 貴谷麻以 様

金額

THE SUM OF : ¥ 24,290 円 (税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE-FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311416948097
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2018年05月07日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
KITANI MAI 様	5月11日(金)	東京(羽田)	出雲	JAL285	特便割引3-タイプC	¥24,290

合計金額

¥24,290

領収書貼付用紙

使 途	研修会参加費 (全国自治体議員研修会) 5.9
-----	-------------------------

【貼付欄】

(30000)

領 収 証

貴谷 麻以 様 30 年 5 月 9 日

★ ￥30,000

但 5/9 10:00～「自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識・導入戦略」
5/9 14:00～「空家対策」
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

.(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷麻以

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名

貴谷 麻以

用務先	東京都										
用務内容	5/9 自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識 空き家対策及び住宅ストック社会形成について 5/10 持続可能な開発目標と法務行政 働き方改革 5/11 これからの日本のあるべきカタチ 来春、我々はどう訴える 第4次産業革命 AI										
出張期間 (出発及び帰市)	平成 30 年 5 月 8 日(火) ～ 平成 30 年 5 月 11 日(金)							(3 泊 4 日)			
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H30.5.8	火	松江市		km	32,590		日	円	日	円	
			東京都	航空機	410		1	0	1	10,900	
			東京都	JR	170						
H30.5.9	水		東京都	JR	340		1	1,100	1	10,900	
			東京都	地下鉄	340						
H30.5.10	木		東京都	地下鉄	340		1	1,100	1	10,900	
			東京都								
H30.5.11	金	東京都	東京都	地下鉄	340		1	1,100			
		松江市		京急	410						
				航空機	24,290						
小 計					59,230	0	4.0	3,300	3	32,700	
合 計		95,230			円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。					

備考

航空機 5/11のみ特便割引3タイプC利用

宿泊費1泊朝食付 9,700円+1,500円=11,200円だが、上限の10,900円を計上した。

※ 路程欄

別紙のとおり



出雲空港→渋谷

2018/05/08(火) 12:15 出発

12:25発 → 14:44着 総額 33,170円 (切符利用)					
所要時間 2時間19分 乗車時間 1時間49分 乗換 2回 距離 673.7km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 出雲空港					
12:25-13:45 80分	✈ 飛 JAL280便		32,590円	片道	652.0km
(26分)	□ 羽田空港/羽田空港国内線ターミナル				
14:11-14:19 8分	🚆 私 京急空港線快特(印旛日本医大行)	やや前	410円		6.5km
(0分)	□ 京急蒲田 <<直通>> 4番線発				
14:19-14:27 8分	🚆 私 京急本線快特(印旛日本医大行)		↓		8.0km
(4分)	□ 品川 2番線着 2番線発				
14:31-14:44 13分	🚆 JR 山手線渋谷方面行	3・7・8・10号車	170円		7.2km
■ 渋谷		1番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



渋谷→早稲田(東京メトロ)

2018/05/09(水) 08:45 到着

08:26発 → 08:45着 総額 340円(切符利用)					
所要時間 19分 乗車時間 13分 乗換 1回 距離 7.8km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 渋谷		1番線発			
08:26-08:37 11分	 山手線新宿方面行	3・5号車	170円		6.1km
(6分)	□ 高田馬場	1番線着 1番線発			
08:43-08:45 2分	 地 東京メトロ東西線(妙典行)	1・10号車	170円		1.7km
■ 早稲田(東京メトロ)		1番線着			

往復

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



渋谷→御茶ノ水

2018/05/10(木) 08:45 到着

08:25発 → 08:44着 総額 170円 (切符利用)					
所要時間 19分 乗車時間 14分 乗換 1回 距離 11.1km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 渋谷		3番線発			
08:25-08:30 5分	 埼京線通勤快速(川越行)	1・2号車	170円		3.4km
(5分)	□ 新宿	4番線着 7番線発			
08:35-08:44 9分	 中央線快速(東京行)	5・7・10号車	↓		7.7km
■ 御茶ノ水		4番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

往復
11日往路

御茶ノ水→出雲空港

2018/05/11(金) 19:15 到着

15:53発 → 18:35着 総額 33,170円 (切符利用)					
所要時間 2時間42分 乗車時間 1時間57分 乗換 3回 距離 675.9km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
■ 御茶ノ水		4番線発			
15:53-15:55 2分	 中央線(東京行)	2・4・7・10 号車	170円		1.3km
(3分)	□ 神田(東京)		5番線着 2番線発		
15:58-16:12 14分	 山手線東京方面行	6・9号車	↓		8.1km
(5分)	□ 品川		2番線着 1番線発		
16:17-16:25 8分	 私 京急本線快特(羽田 空港国内線ターミナル行)		410円		8.0km
(0分)	□ 京急蒲田 <直通>		1番線着 1番線発		
16:25-16:33 8分	 私 京急空港線快特(羽田 空港国内線ターミナル行)		↓		6.5km
(37分)	□ 羽田空港国内線ターミナル/羽田空港				
17:10-18:35 85分	 飛 JAL285便		32,590円	片道	652.0km
■ 出雲空港					

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

研究研修、調査 報告書

議員名 貴谷 麻以

1. 期 間

平成30年5月8日(火) ~ 平成30年5月11日(金)

2. 会 場 等

早稲田大学, 自民党本部

3. 調査項目等

国政(経済、傾向、AI等), 空域状況等

4. 講師(対応者)

上川陽子 法務大臣, 松尾豊氏(東京大学大学院特任
准教授)他.
別紙のとおり 早稲田大学 岡田久典氏

5. 調査内容・所感等

別紙のとおり

政務活動報告

日時： 2018.5.9

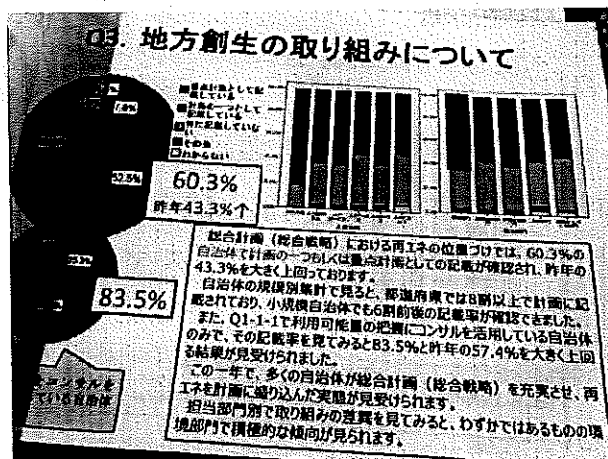
自然エネルギー・省エネルギーの基礎知識

早稲田大学 岡田久典氏



1. 再生可能エネルギーとは
法律で「エネルギー源として永続的に利用可能と認められるもの」。具体的には太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス等が法律によって規定されている
2. 普及の問題点
 - (1) 新規事業者の送電網
日本の送電網は各電力会社が管理し、新規事業者はその送電網に接続するので電力会社の裁量が効く
 - (2) 適した土地
日本は山地・丘陵地が七割であり、欧州などと比較すると適した土地が少ない。
 - (3) 発電コスト
日本は太陽光に関しては、現状で欧州のコストの2倍。ただ国際的な値段の相場は 再生エネルギー << 火力発電と移行が進んでいる。
 - (4) 住民理解
地熱発電に対し「湯量の減少や温度低下の恐れがあり、補償制度もない」と地元の温泉業界が反発した例も。
また域外資本のソーラー発電は雨水、土砂災害や景観、住民理解に対する苦情。バイオマスは景観や騒音、住民理解の苦情、風力発電は低周波、騒音、景観の苦情が上位を占める傾向にある。

3. 自然エネルギー利用の簡単な説明



(1) 太陽光

メガソーラー、施設併設型、ソーラーシェアリングなどのやり方がある。

1. メガソーラー

まとまった土地、調達有利な資金、パネル＋工事、稼働率、系統連係などが重要な要素となる。適切な事業計画があれば、むしろ地域が主体となった事業が有利（地域共同発電所含）ただし照り返しなどの苦情も多い

2. 施設併設型

地域の防災、集落維持コストの捻出等に有効。自給型と売電型のバランス、地域金融機関との連携が欠かせない

3. ソーラーシェアリング

農作物の選択、効率のいい太陽光パネルの設置が重要となる。また電気工作物なので、周辺住居・農業委員会との交渉も必要となる。北海道浜中町では酪農経営による生乳のブランド化も

(2) 風力

適地・不適地や、失敗原因がはっきりしているために計画は立てやすい。稼働率補償や保険が重要な要素となる。また出力変動があるため、調整電源抜きでは受け入れ側に制限がかかる。北海道せたな町では、防波堤の内側に埋設して基礎部分を漁礁や蓄養施設として使用している例がある。

(3) 小水力

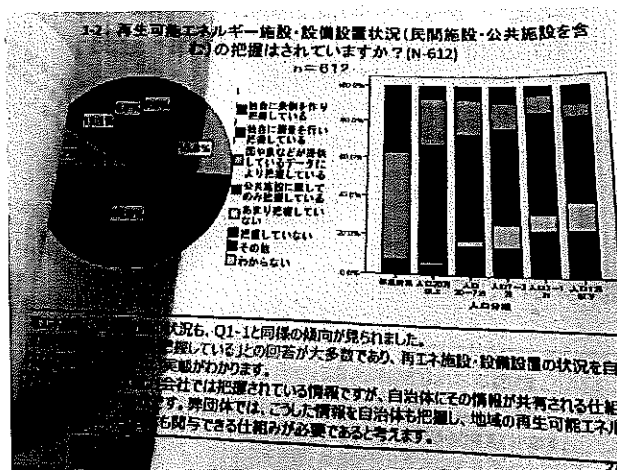
水利権関係の協議が重要となるが、適地は既に開発されていることが多い。場所によっては土木系費用がコストの大半を占める。集落維持のための事業としても有望、ただし規模が小さすぎるものは事業性が少ない。栃木県那須塩原市の利用例として挙げられていた

(5) 地熱

通常は開発が大規模であり、景観や騒音等の問題が多いので、トラブルを起こしやすい。場合によっては致命的なケースもある。また大規模開発の場合、地域の関与が限定的となり、地域還元や利害調整が難しい。地域主体の事業に適しているものとして、泉質、源泉温度、立地環境の次第では有望なものにバイナリー熱発電がある。利用例としては、東京都八丈島の地熱発電所の温水を農業温室へといったもの。

(6) バイオマス

失敗例が非常に多く、安定した資源調達とコスト低減が必要。発電効率より、熱利用率が重要となるため、公共施設・福祉施設等の利用先の確保が必要となる。森林業とのマネジメントもできるので、雇用創出には有利。



4. 備考

※自治体は公共施設以外の再生エネルギーの把握はできていないところが多い。電力会社では把握しているので情報の共有が必要。また地域でのエネルギー支出を把握していない自治体も半分近い。

※再生エネルギーに関する苦情・トラブルで多いものは域外資本のソーラー発電が53.2%、風力は10%に届かない程度である。

感想：

再生可能エネルギーの普及には、基礎自治体レベルや国民一人一人までのコンセプトの共有が必要であるとわかった。

国策で行うべきものであるが、対応は基礎自治体が行うため、地域のエネルギー収入、支出の把握、また再生可能エネルギーの把握を政策的に行う必要がある。そのための調査等は欠かせないであろう。しかしながら、そもそも、基礎自治体レベルでの再生可能エネルギーに関する知識と持続可能な地球に関する知識について、一般職員が持っているであろうか、甚だ疑問である。そのような研修が国から行われたということも聞かない。原子力関連のことばかりではなく、きちんと地域における再生可能エネルギーのエネルギー消費や支出、資源などが判明するように定期的に研修や統計調査を行うべきであると感じた。そしてそれを公開すべきである。そうしないと、いつまでたっても日本はエネルギー後進国のままになるだろう。

政務活動報告

日時：2018. 5.9

空き家対策及び住宅ストック社会形成について

講師：早稲田大学環境総合研究センター 上級研究員

岡田久典

一般社団法人安心R住宅推進協議会 代表理事

三津川 真紀



内容

・不動産市場の現状について

1. 新規の住宅着工戸数の推移

減少の方向へと向かっている。90年に記録した170万戸をピークに、景気後退と併せて徐々に減少し、09年には79万戸まで落ち込んだ。その後、16年には96万戸まで戻ったが、少子高齢化の影響で30年には70万戸まで減少するという予測が建てられている。

2. 現在の住宅ストック数

日本の住宅ストック数は6063万戸。世帯総数5245万戸であるので、約16%の超過である。二世帯住宅やリゾート物件等もあるので、全部が家あまりの状況ではないが、基本的に家が余っている状況である。このような状況になる理由として、バリアフリー+省エネ物件がわずか200万戸であるということ、新築信仰が根強いことなどが挙げられる。中古物件の購入希望者は15%程度にとどまると言ったアンケートもあった。

3. 建物評価の違い

アメリカは 「住宅への投資額」 ≤ 「評価額」、
日本は「住宅への投資額」 > 「評価額」というグラフが2013.6の
中古住宅流通促進・活用に関する研究会から引用されている。これは
日本の税法上、20~25年で木造建築は価値0という商慣習（経年減価

の計算方法による)、また日本は台風や地震など自然災害の毀損による「建て替える」という慣習があるためだと考えられている。この結果、日本では－５００兆円ほどのストック赤字が発生しているとグラフから説明されている

4. 「使っていない」空き家は３２０万戸

総世帯数オーバーストックの８００万戸のうち、賃貸・売却などに使われていない「使っていない」空き家は約３２０万戸。さらにその内訳として腐朽・破損なしは１０３万戸、さらにその中から駅まで１km以内で簡単な手入れで使えるものは４８万戸と推定されている。

5. 行政の動き

国土交通省はここ１０年で、06年の改正耐震改修促進法～16年の住宅ストック維持・更新促進事業まで施策・事業の展開の為に法律改正を進めている。富山・札幌の支部ではすでに促進事業に取り組み始めており、また18年度予算で３億円規模の「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」を予定している。実施予定は18年度～20年度の模様

※備考

国土交通省は今春を目途に、「中古住宅のブランド化」を目的として、「新しいイメージの既存住宅の情報提供制度」を開始する。具体的には必要な物件情報を開示している中古住宅を「安心R住宅」として登録、商標付与、販売を開始するというものである。

※備考 2

中古住宅の流通、空家の活用、リフォームレンタル、リサイクルなどの事業をまとめてRE化という用語がつかわれることもある。

感想：建築学会もこれからは既存ストックの活用がメインテーマになるようだが、単なる既存ストックというよりは、デザイン性を付加して、付加価値をつけていくとか木目を生かしたデザインや瓦屋根に修正すると補助がもらえる、表彰されるなど、政策としては付加価値とインセンティブをつけていく必要があると思う。

インセンティブは、日本古来のイメージを増幅させ、かつセンスの良いものに与えられるべきであって、ただ単に修復したというのではより良い街づくりにならない。美を訴求することが日本古来の精神に則るものであるので、行政にもセンスの良さ、審美眼が一層求められる時代になったと思う。そのための職員研修が必要である。

政務活動報告

日時：2018.5.10

講師：上川陽子法務大臣

持続可能な開発目標と法務行政

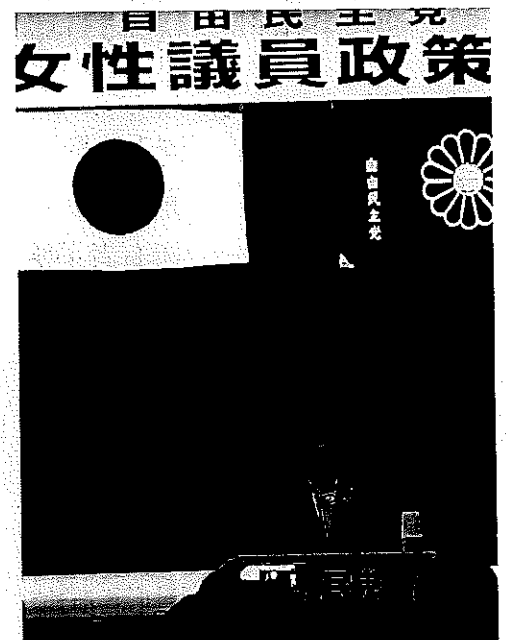
～法の支配と司法外交

1. 第100代法務大臣に就任後の法務大臣所信の前文からの抜粋。

法治国家である我が国において、憲法をはじめとする法体系の下、法の支配を貫徹し、国民生活はもとより経済的活動や社会的活動、さらには「司法外交」を推進し国際分野に至るあらゆる活動に法が適用されることが重要であり、今後、法治国家としての基本的土台をさらに強固にしていきたいと考えている。

また法務行政は、国民の皆様の生命、身体、財産、そして安全、安心を預かる国の礎となる職務であるため、多くの国民の皆様の声に真摯に耳を傾け、そしてまさに澄み切った心で予断なくそれを受け止め時代を見越した施策に生かしていくことが重要である。

さらに、これを踏まえ、職務にあたっては、2015年9月国連で採択された持続可能な開発目標に起きて歌われている「誰一人取り残さない」社会を実現するため(中略)法務省の書簡事務の遂行にあたり、公平・公正に対処し、国民の権利・利益の用語に努めて参りたい(以下略)



2. 第100代法務大臣就任後の法務大臣所信 7本の柱

1. 国民に身近で頼り甲斐のある司法

司法ソーシャルワーク

法教育

2. 差別・虐待の無い人権社会

様々な人種問題への対応

無戸籍問題

難民保護

3. 安全安心な社会

治安の確保・国民生活の脅威への対応

再犯防止対策

犯罪被害者等の保護・支援

新たな刑事司法・検察改革

4. 我が国の安全・安心

厳格な水際対策と円滑な入国審査

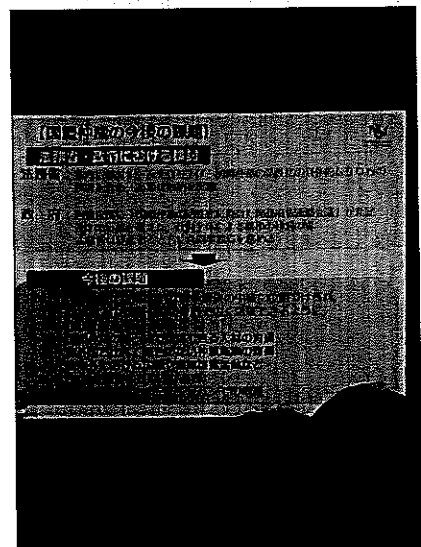
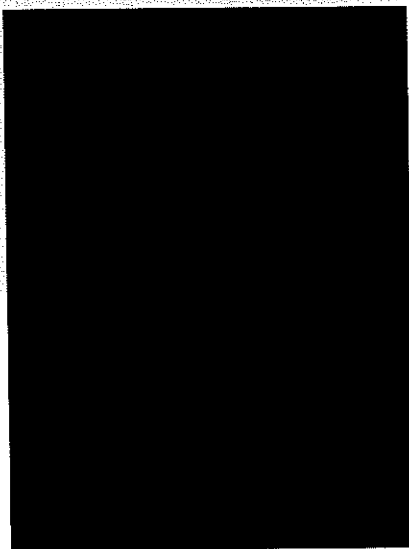
国外の脅威への対応

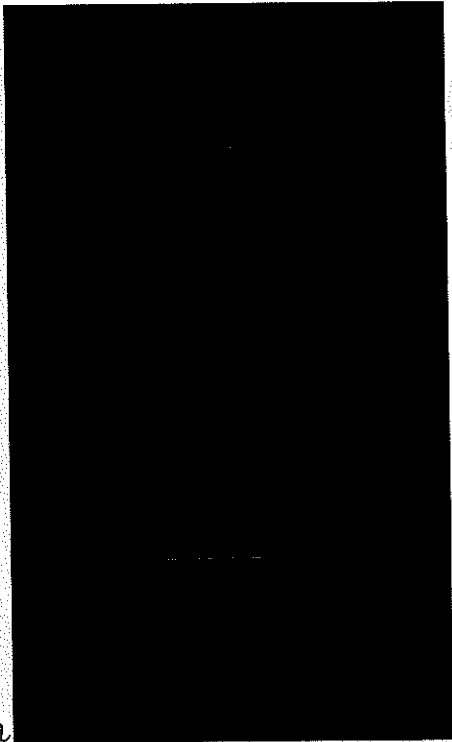
5. 国土強靱化インフラ整備

民事法制

所有者不明土地への対応

復興支援





外国人材の受け入れ

6. 法の支配と「司法外交」

犯罪の防止や法制度整備に関する国際協力

訟務機能の充実

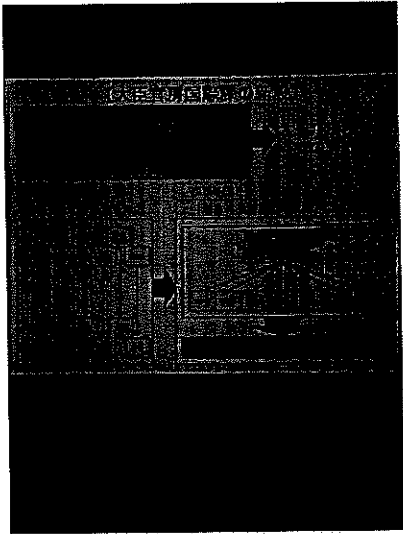
コンGRES

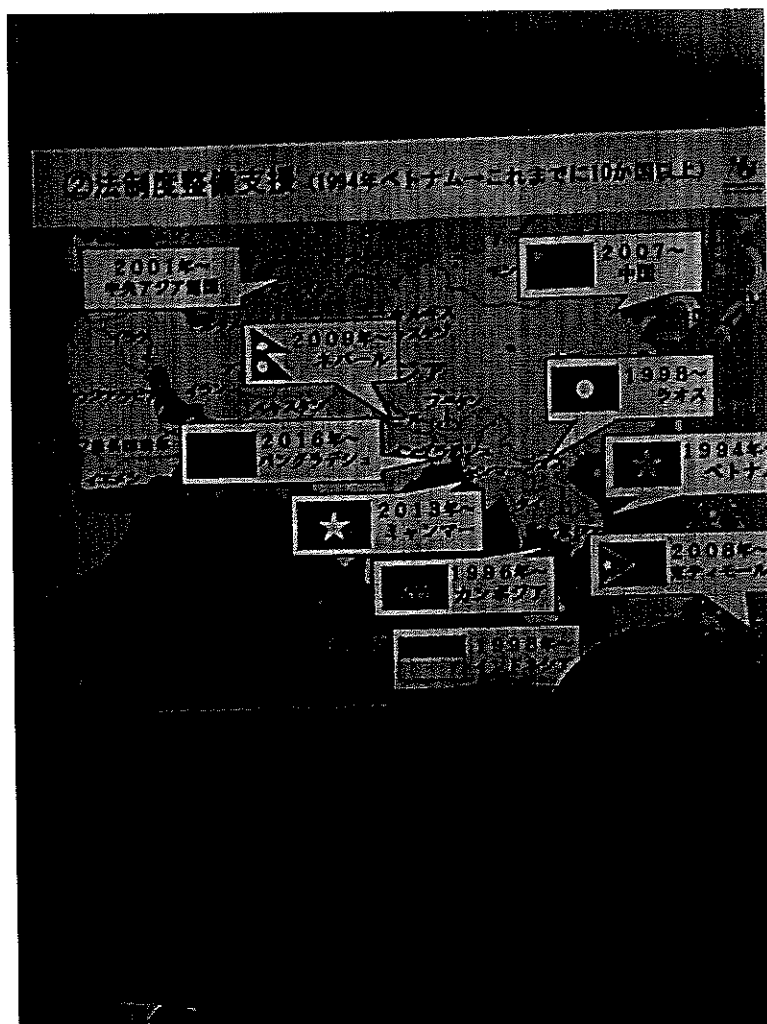
7. 司法・法務行政の環境整備

法曹養成制度改革

老朽化施設への対応

ワークライフバランス





感想：

国全体が持続可能な開発目標に向けて、取り組んでいることがわかり
法務行政でも多くのことがあるのがわかった。また各国の法制度整備に
支援をするのは、確かにとても大切なことであると考えた。

「国際仲裁の推進」、はともかく、耳慣れない「司法外交」などについて考える
とても良い機会であった。

確かに法整備の支援、例えば会計などに一つとてもそうであるが、法整備の支援
は、円滑な民間契約、や仲裁に効力を発揮するであろうと思った。アジア各国に
企業が進出しても会計の方法や法制度の不備、もしくは有り得ないように思え
る変更のために不利益を被る事態は常に存在しているからである。

持続可能なアジアのためにも、国際的な法教育の必要性は高いと感じた。

政務活動報告

2018.5.10

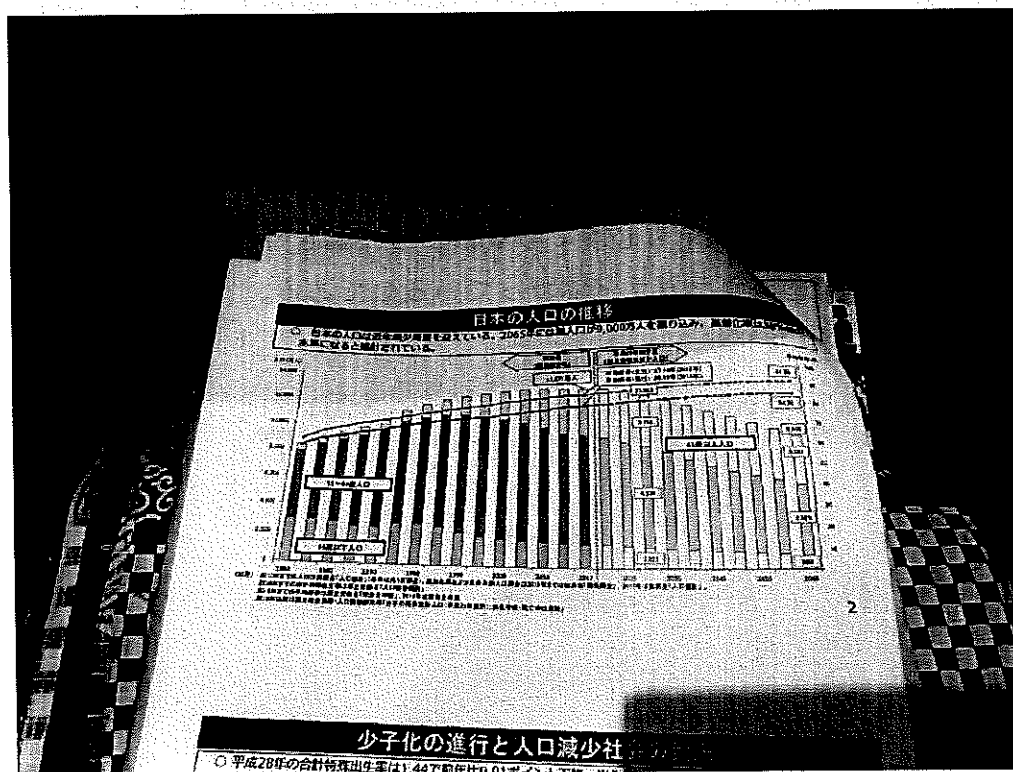
講師：加藤勝信厚生労働大臣

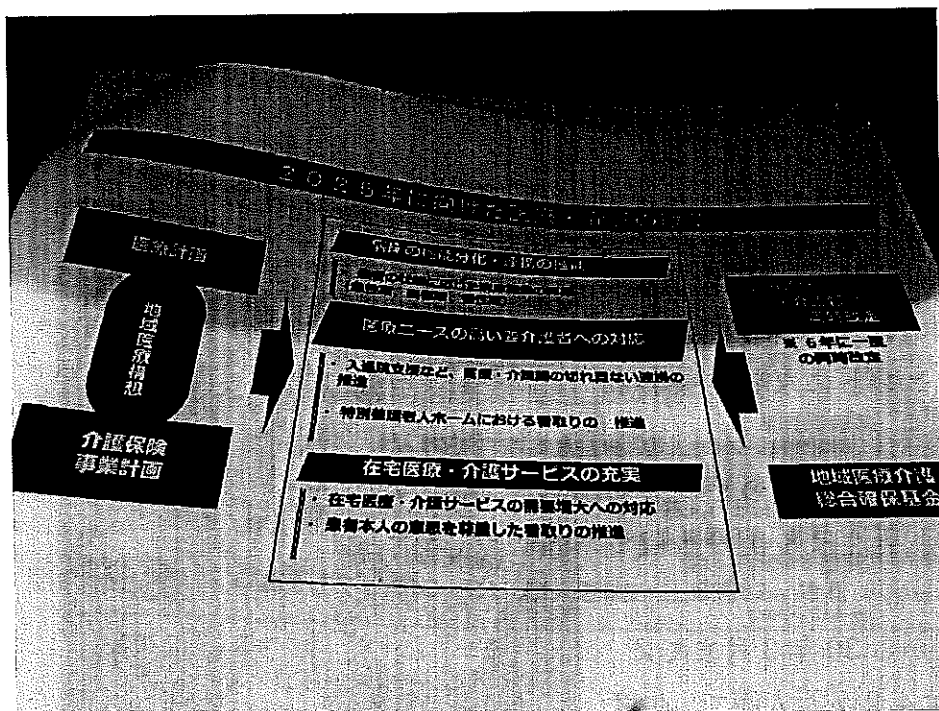
働き方改革

日本の人口は減少局面を迎えている。2065年には総人口が9000万人を割り込むと言われている。また高齢化率は38パーセントになると言われている。

平成29年において女性の平均寿命は87.14歳、男性は80.98歳である。

平成25年1月から30年3月までに生産年齢人口は427万人減で、生産年齢人口の就業者では311万人の減である。





就業者数は女性は65歳以上が115万人増、男性の65歳以上の就業者数は145万人増である。

就業形態別に見ると、正規職員は74万人増、だが、非正規職員は284万人増である。

非正規職員のうち女性は214万人増、男性は73万人増である。そのうち65歳以上がどちらも80万人ずつ増えている。

2025年に向けた医療介護の改革も必須である。また、働き方改革も、であることがわかる。社会の構造はガラガラと変わっているのである。

感想：5年の間に就業形態は変わりすぎるほど変わった。就業年齢も変わっている。高齢者が増えるということは、社会や企業のハードもソフトも変えていかないといけないということになるばかりか、労務体系も変えていかないと労働者が勤務についていけない状況になっていく。またデスクワークが増えたことによって逆に高齢者が働き続けやすい環境があるとも言える。ただし、デスクワークだけでは産業は空洞化する。実体経済の不在が言われてきたが、多くのものづくり産業とその現場を日本はアジアに持ち出してきた。そのつけがこれから回ってくるような時代になろう。

そして大量の工業製品の消費者がいなくなった時、何が必要になるだろう？

必要なのは国内でもコミュニケーションが取れてやりとりができるある程度の距離の中で、家を作れたり、机や服、布を織ったりできる技ではないだろうか。

また現在ある技を伝えていく教育の技である。

承継し直して変化していく、それは中小企業の中にある。再び中小企業を目指してあらゆる技を身につけていく必要がある、そのような時代に変化してきていると私は考える。

政務活動報告

2018.5.11

講師：松尾豊 東京大学大学院特任准教授

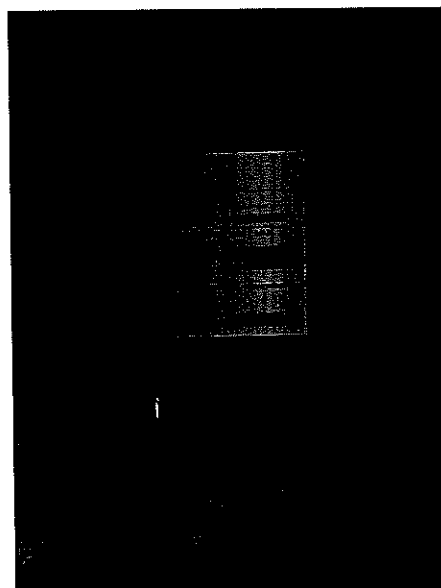
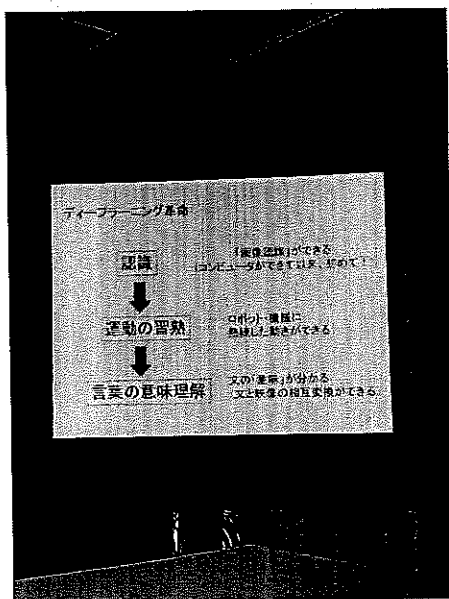
これからの日本のあるべきカタチ 来春、我々はどう訴える

第4次産業革命 AI

人工知能やAI、ディープラーニングについて知りたく参加した。

人工知能、AIとITはどう違うのだろうか。結果としては、ほとんど変わりはないということだ。ただし、ITに眼の技術が加わり、格段に増えた情報量によって画像処理と機械・ロボットの融合によって人工知能ができる。これをAIと呼ぶようだ。

ロボットのカンブリア紀。人間の目に似た大量の情報を分析できるようになった時、ロボットは目を手に入れた。これを三葉虫が目を手に入れて爆発的な存在となったことに例えることがある。



日本なりのプラットフォーム戦略

- ・ 船のある領域)は、データの継続的収集が不可欠
 - 船品よりデータが重要のようにいって、歴史的な船員向上につながる
 - つまり、船品がプラットフォームに接続されることには重要である
- ・ すると、船のある領域の「船員」に対して課金できるようになる
 - 「卒業済み」の船員が上り、船員を上げることが出来る
 - 内蔵システムが、卒業を上げることで出来る
 - モノ売りからサービス売りへの転換が容易になる
- ・ さらに、船のある領域を起点とする「場」全体のプラットフォーム化へ
 - 船品が売れるオプス、客、商業施設、工場、農産、建設現場など、製品が
 - 取れるデータ提供するサービスを起点として、その限りの社会・経済の場
 - に行い、事業チャンスをとっていくことができる。
- ・ それを世界展開し、日本品質でサービスを提供する
 - 「卒業済みモデル」は日本でも有り残り、競争力を維持し続ける

船のある領域の市場投入→サービス化→周辺を含んだプラットフォーム化→海外へ大きく展開という流れが王道

- 超のある世界の市場投入→サービス化→周辺を含んだプラットフォーム化
→超々へ大きく貢献という流れが王道

機材:ロボットのカンプリア燃発

- ・ 介助装置や義肢等での思考・制御ロボット
- ・ 医療(心臓、CT、脳波、心電図、呼吸器など)
- ・ 教育、防犯装置
- ・ 新による認知・ロギング、広告技術、監視器具取り技術(サービス安全に重要)
- ・ 最新の安全技術、人感装置、軍事装置、電出人管理装置における活用
- ・ 認知系(河川、火山、土砂崩れなど監視)
- ・ 農業用(灌漑、運搬)、建設現場系(セメント詰め、資材、運搬、取り分け)
- ・ 農業系(収穫、運搬、貯蔵、販売・決済)
- ・ 自動運転バス(歩道、歩道、歩道、歩道、歩道)
- ・ 自動運転バス、物流
- ・ 産業用ロボット系(特に組み立て加工系)
- ・ 移動系(歩行、昇降、フットリフトマシン、移動装置)
- ・ ベッドの移動系
- ・ 歩行補助ロボット(認知、マウス、監視装置)
- ・ 農業用(収穫、運搬、貯蔵)系(通信系の監視、材料、材料ロボット)
- ・ 歩行系(農業用、歩行、歩行系(歩行、歩行))

産業・建設・食品加工だけでなく、教育、物流、介護なども、

- 製造・建設・食品加工だけでなく、製造、物流、介護なども、

ディーブローニング×ものづくり：日本の新たな産業競争力へ

- ・ 日本の社会課題
 - 高齢化患者、建設・物流、介護、廃炉、熟練工の失業者、etc
 - 少子高齢化しており、労働力が不足している
 - 地方にも影響が大きい
- ・ ディーブローニングとものづくりの掛けあわせによる「眠をもった機械」
 - 眠をもった機械：認識や運動の習熟ができる機械・ロボット
 - 日本にも大きなチャンス：ものづくりの強さ、社会課題の大きさ
 - ものづくりと知性がよく、日本の強みを活かせる。素材や駆動系も強い
- ・ グローバルに響くための課題
 - いかに「ディーブローニング」に投資するか
 - いかに「人」に投資するか
 - 事業展開をいかにスピード感をもって行かう
- ・ チャンスなものをにするには、日本が変わらなければいけない

46

- 45

感想：とても大きな可能性と、とても大きな危険性をも秘めている第4次産業革命。機械に計算をしてもらうことで、遺伝子の分析や検索ができる。

何れにせよ、日本政府のスタートダッシュは遅い。プラットフォームは立てているようであるが、松尾准教授が述べたように、過去の教えを生徒が習ってゆくだけのものではないから、日本の時間のかかる決断、既存のシステムでは考えが追いついていかない。世界の研究者は圧倒的に20代である。年長者の決めたことに従うパターンでは研究自体が追いつかない。どんどん若者に従うように、自分には理解できない実力を認めるように、教育も含めて日本が変わらないと、次の産業革命は差がついていくばかりと講師は考えているようだ。

(様式1-1)

平成30年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号		
使途項目	研究研修費	
使途内容	「美と健康体験ツアーを作ってみる」ワークショップ研修参加費	
調査年月日 (購入年月日)	平成30年7月15日(日) ~ 平成30年7月16日(月)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 支出額	(うち政務活動費充当額)
	・ 旅費 12,000 円	12,000 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	12,000 円	12,000 円
備考		

議員名 【 貴谷 麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	7/15、7/16 ワーキングウーマンの集い 健康と美体験ツアーを作る研修
【貼付欄】	
領収証 貴谷 麻以 様 ¥ 17,150 上記の通り、正に領収致しました。 ご利用いただき誠にありがとうございました。 印 紙 No. 4698 発行日 2018年7月15日  DAISEN LAKE HOTEL 〒689-3317 鳥取県西伯郡大山町銀戸1521-154 TEL 0859-52-3333 FAX 0859-52-3333 http://www.daisen.com/ No. 00009988-0000 RsvNo. 001006488	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 貴谷 麻以 】

旅 費 計 算 書

議員名 貴谷 麻以

用務先	鳥取県西伯郡大山町										
用務内容	島根・鳥取ワーキングウーマンの集い「健康と美体験ツアーを体験し作ってみるワークショップ」参加										
出張期間 (出発及び帰市)		平成 30 年 7 月 15 日(日) ~				平成 30 年 7 月 16 日(月) (1 泊 2 日)					
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H30.7.15	土	松江市	大山町	km			日	円	日	円	
									1	10,900	
H30.7.16	日	大山町 大山町 松江市	大山町 大山町				1	1,100			
小 計					0	0	1.0	1,100	1	10,900	
合 計		12,000			円						

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

7/15 1泊朝食付き 宿泊料17,150円+1,500円=18,650円であるが、上限額10,900円とした。
交通費については計上しないものとする。

※ 路程欄

7月15日(日)
松江市 ⇒ 大山町(用務先・宿泊先)

7月16日(月)
大山町(宿泊先・用務先) ⇒ 松江市

2018.7.15(日)・16(月)

日時：2018年7月15日(日)・16日(月)

場所：大山レークホテル、大山参道、登山道周辺

講師：田中禎子氏(株式会社山陰プロセス T style 事業部統括マネージャー) 桂

木真弓氏(ライフカウンセラー) 門脇玲子氏(株式会社イッシン商事代表取締役)

那須麻友子氏(大山レークホテル支配人) ほか

島根・鳥取ワーキングウーマンの集い「健康と美体験ツアーを体験し作ってみるワークショップ」に参加。女性の視点で山陰エリアのコンテンツの可能性を探った。普段は4万円程度の宿泊を格安でモニター体験させていただいた。

1. 女性のための美姿勢ヨガ

日時：2018年7月15日(日) 15:00-17:00

場所：大山レークホテルチャペル

講師：田中禎子氏(株式会社山陰プロセス T style 事業部統括マネージャー)

内容) 講師は、ミスユニバース候補者などに、ヒールウォーキング指導を全国で行う第一人者である。下半身の筋肉、特に骨盤底筋を意識することを習う。各自の不調箇所に効果的なヨガのポーズを教えてもらう。

ヨガ終了後は体の動きも滑らかにスッキリした。女性のツアーにオプションルとして取り込めば、山陰の女性観光にはピッタリであると思った。



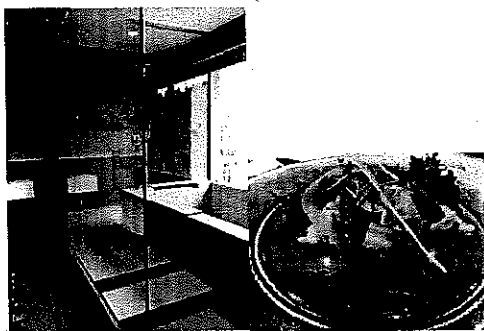
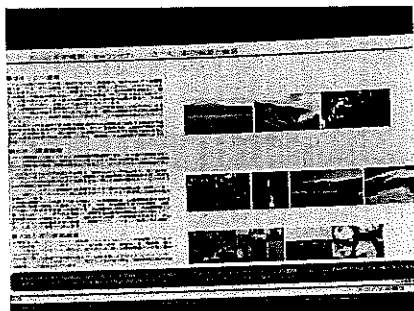
(講師と昼間のチャペル)

2。大山レークホテルと大山参道の新しいまちづくり、観光客の動向

日時：2018年7月15日（日）18：00－21：00

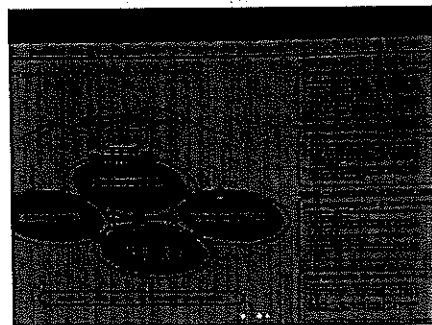
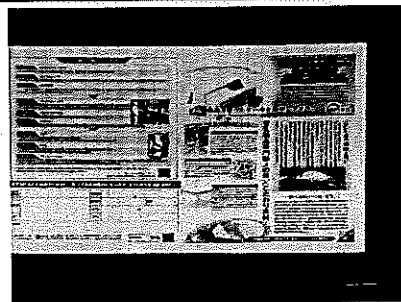
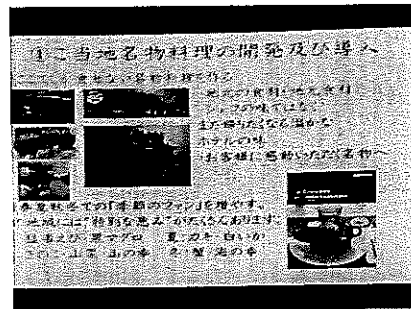
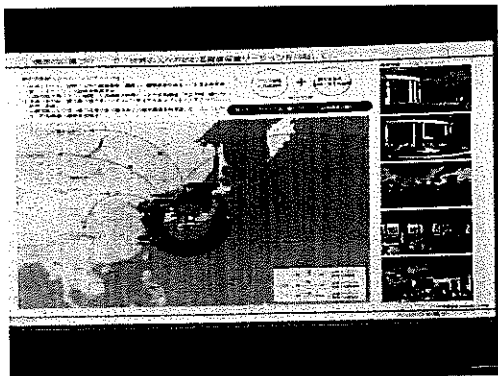
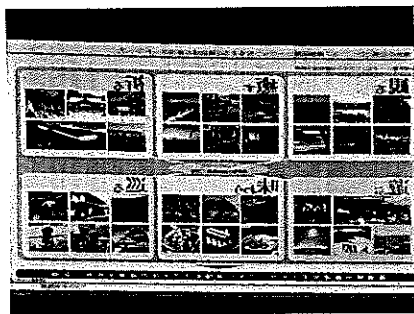
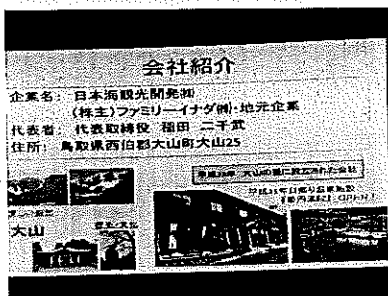
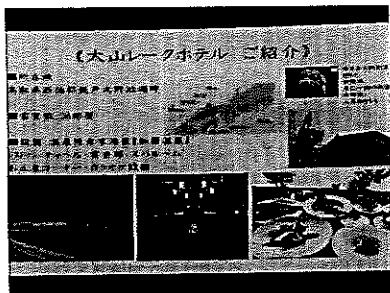
場所：大山レークホテル1階ホール

講師：那須麻友子氏（大山レークホテル支配人）

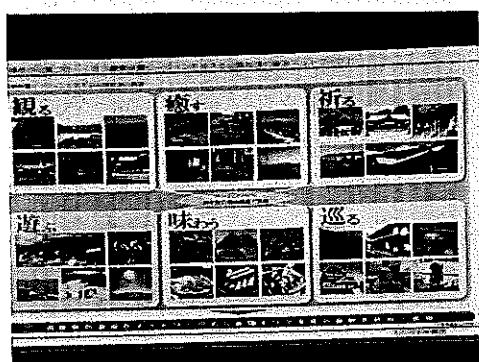
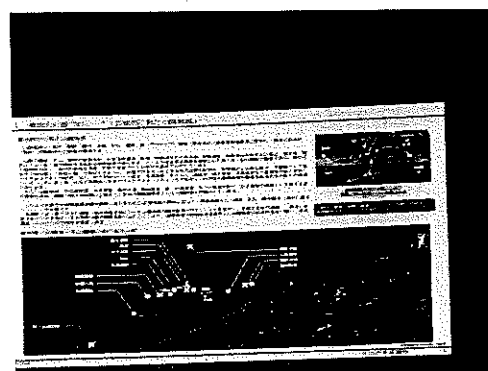
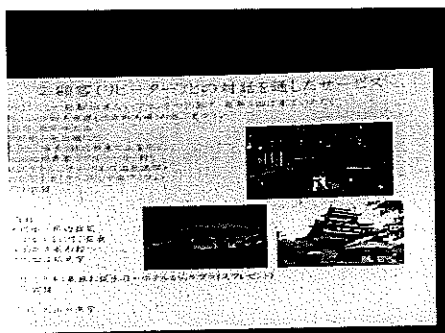


内容) ケネディ元駐日大使や多くの有名人が宿泊する大山レークホテルである。普段は4万円程度の宿泊費が発生する。スピリチュアルツーリズム、健康、地域貢献などがテーマとして挙げられている。食事もヘルシーなものが用意されている。世界的なマッサージチェアの会社が運営しているので、各部屋にはマッサージチェアが備え付けられている。まちづくりをポリシーを持っているので、直島のベネッセ福武書店を思い出した。

普段は使われていない部屋を使ってみる。また、同じ果物のジュースでもさっぱりした健康的なものを準備。各テーブルにはローズマリーの小枝が置いてある。



スピリチュアルツーリズムに注目している支配人は、
海外からのお客様を見据えた展開を行なっている。大山に泊まれるお客様は
松江にまで足を伸ばされる。そういうお客様のために松江の情報をもっと出す
べきと感じた。明らかに情報が足りない。松江城と堀川遊覧船だけである。



3. 自然素材の和服の着用体験

日時：2018年7月15日（日）21：00－22：00

場所：大山レークホテルチャペル

講師：門脇玲子氏（株式会社イッシン商事代表取締役）ほか



女性の旅には、心地よさが欠かせない。
自然素材の着物を緩やかに自分で身につけることで、日本の着物の良さをわかってもらおうワークショップ。浴衣の時期を控えて、半幅帯も使ってみる。

4. 夜の瞑想体験（自分自身を見つけるために）

日時：2018年7月15日（日）22：00－23：00

場所：大山レークホテルチャペル

講師：桂木真弓氏（ライフカウンセラー）



瞑想という言葉はよく聞くが、瞑想を指導者のもとで行うことは少ない。静かに自分を取り戻し落ち着くことが現代社会では求められている。寝る前に瞑想体験ができるのは、旅を深く豊にするだろう。

5. 朝ヨガと朝ウォーキング体験

日時：平成30年7月16日（月）6：30－8：00

場所：大野池とその周辺

講師：田中禎子氏（株式会社山陰プロセス T style 事業部統括マネージャー）



龍神様が済むという池の周りをジョギングし、爽やかな朝ヨガを自然の中で行った。こういうプログラムだけでも来られるお客様がおられると思う。松江には至る所に素晴らしい場所があるのだから資源を有効活用する取り組みが必要だと実感した。

6. 大山の新しいまちづくり体験

日時：平成30年7月16日（月）9：00－12：00

場所：大山寺参道、登山口

講師：那須麻友子氏（大山レークホテル支配人）

1 公共の湯 豪縁湯のリノベーションと狙い。ホテル等を含む地域リソベ



休憩室には昔、高円宮殿下も愛用された囲炉裏が残されていた。飲用に水道が設置されていてその時の水質がデータ表示されるようになっている。



神秘的な雰囲気の内湯と開放的な露天風呂がある。

2 地元の新しいスイーツ工場 豪縁湯

乳糖不耐症の人が多い日本人のために、自社で豆乳製品を開発している。

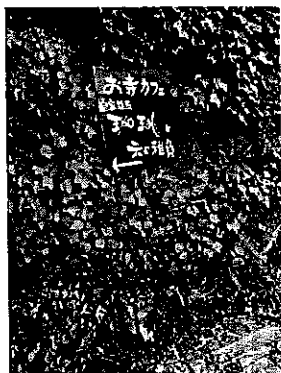
こういったサービスはあまりないので、素晴らしいと思った。



3 世界展開している登山グッズ専門店モンベルの新しいカフェ、土産物、コンビニ機能、登山グッズを備えた店舗展開。土産物の開発販売まで。それにつれて周囲の建物も修景されてゆく。



4 地元のお寺でのカフェ、農産物販売展開



お寺カフェなど、これもスピリチュアルツーリズムの一環である。多くのことを鳥取県と連携しながら行えると考えた。女性の視点とセンスを取り入れた観光展開は、他の人に自分たちの土地の価値を発見してもらうプロセスでもある。

非常に良い経験であった。今後のまちづくりにつなげていきたい。

(様式 1 - 1)

平成 3 0 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号		
使途項目	研究研修費	
使途内容	第116回西日本経済同友会において、瀬戸内国際芸術祭の総合ディレクター北川クラム氏の講演を聴き、四国八十八か所霊場のノウハウ、四国新幹線や男木島小中復活の動き等について調査。 旅費と参加費に使用。	
調査年月日 (購入年月日)	平成 3 0 年 1 0 月 1 2 日 (金) ~ 平成 3 0 年 1 0 月 1 3 日 (土)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額
	・ 旅費	14,750 円
	・ 参加費	25,000 円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
合計額		39,750 円
備考		

議員名 【 貴谷 麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	2018.10.12. 研究會 第116回西日本経済同友会合同懇談会参加費
【貼付欄】	
25,000.-	
領 収 証 請求日：平成30年9月20日 貴谷 麻以 様 金25,000円也 但し 第116回西日本経済同友会合同懇談会 参加会費 として上記金額正に領収いたしました 島根経済同友会 〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル 5F	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷麻以

領収書貼付用紙

使 途	2018.10.12 振込/高松 石井 栄子 氏 宛 西日本旅客鉄道株式会社 総務部
【貼付欄】 42 6,780 西 057-437 No. 18101201 領 収 書 貴 谷 麻 以 様 金額 ￥6,780 消費税等込み 但し 乗車券類と 北谷谷 領収書に領収致しました 2018年10月12日 西日本旅客鉄道株式会社 ご利用いただきましてありがとうございます 西日本旅客鉄道株式会社 米子車掌区 取扱者 西 057-437 No. 18101201 領 収 書 貴 谷 麻 以 様 金額 ￥6,780 消費税等込み 但し 乗車券類と 北谷谷 領収書に領収致しました 2018年10月12日 西日本旅客鉄道株式会社 ご利用いただきましてありがとうございます 西日本旅客鉄道株式会社 米子車掌区 取扱者	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

石井 栄子 氏

領収書貼付用紙

使 途	2018.10.13 高松/松山 石井協会役員 (116回 西日本経済同友会高松同友会)
【貼付欄】	
(6,870)	
お客様 クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP R108 会社名・会員番号 JCB-XXXXXXXXXXXX2220 (JR四国) 取引内容: お買上 支払区分: 橋 MS ¥6,870 商品名: (一括発券) 乗車券類 2枚(冊) 10月13日 高松→米子 他 乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。 払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。 この控は大切に保存してください。 2018.10.13 30787 04 高松駅M54発行	

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【青木 好以】

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名

貴谷 麻以

用務先	香川県高松市										
用務内容	瀬戸内国際芸術祭の拡大理由と男木島小中学校復活について										
出張期間 (出発及び帰市)	平成 30 年 10月12日(金) ~ 平成30年10月13日(土)							(1 泊 2 日)			
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H30.10.12	金	松江市	高松市	特急 JR	4,620	2,160	1	1,100			
H30.10.13	土	高松市 高松市	高松市	JR 特急	4,190	2,680					
		松江市									
小 計					8,810	4,840	1.0	1,100	0	0	
合 計		14,750			円						

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
 3. 変更は朱書すること。

備考

10/12 宿泊料は計上しない

※ 路程欄

10月12日(金) 7:51発 やくも8号 10:35着 10:53発 快速マリンライナー 11:49着
 松江駅 ⇒ 岡山駅 ⇒ 高松駅 ⇒ 用務先 ⇒ 宿泊先

10月13日(土) 7:48発 快速マリンライナー 8:45着 9:04発 やくも5号 11:17着
 宿泊先 ⇒ 高松駅 ⇒ 岡山駅 ⇒ 米子駅



松江 → 高松(香川)

2019/04/22(月) 07:50 出発

07:51発 → 11:49着 総額 6,780円					
所要時間 3時間58分 乗車時間 3時間40分 乗換 1回 距離 259.8km					
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
☀ ○ 松江					
07:51-10:35 164分	特 やくも8号(岡山行)	前～後	4,620円	自由席 2,160円	188.0km
乗換5分 ホーム13分	○ 岡山	3番線着 8番線発			
10:53-11:49 56分	JR 快速マリンライナー 23号(高松行)		↓	自由席	71.8km
☀ ○ 高松(香川)		6番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。



高松(香川) → 米子

2019/04/22(月) 07:30 出発

07:48発 → 11:17着 総額 7,390円						
所要時間 3時間29分 乗車時間 3時間10分 乗換 1回 距離 230.9km						
経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離	
☀ ○ 高松(香川)		5番線発				
07:48-08:45 57分	JR	快速マリンライナー 12号(岡山行)	前～後	4,190円	指定席 520円	71.8km
乗換5分 ホーム14分	○ 岡山	8番線着 2番線発			使用せず	
09:04-11:17 133分	特	やくも5号(出雲市行)		↓	指定席 2,680円	159.1km
☀ ○ 米子		2番線着				

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

研究研修、調査 報告書

議員名 貴谷 研以

1. 期 間

平成30年10月12日(金) ~ 平成30年10月13日(土)

2. 会 場 等

JRホテルグレンコホテル高松

3. 調査項目等

瀬戸内国際芸術祭の拡大理由と男木島入中学校後援の件

4. 講師(対応者)

北川フラム氏(瀬戸内国際芸術祭総合ディレクター)

福井順子氏(NPO法人男木島図書館理事長) + 河端 義典

(四国入中や所重陽会青年会会長)

5. 調査内容・所感等

初めはほんの少人数であった瀬戸内国際芸術祭が3回でとくに
あのほど拡大した。また「せせがまや」の、その調査
資料のとりかき

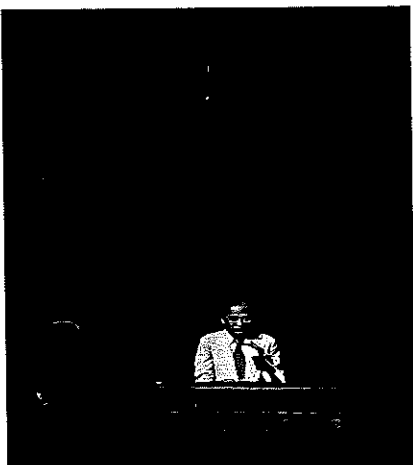
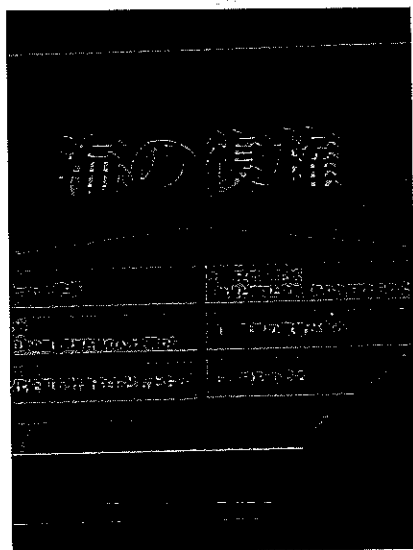
政務活動報告

日時：2018.10.12(金)

場所：JR ホテルクレメント高松

講師：北川フラム

瀬戸内国際芸術祭総合ディレクター

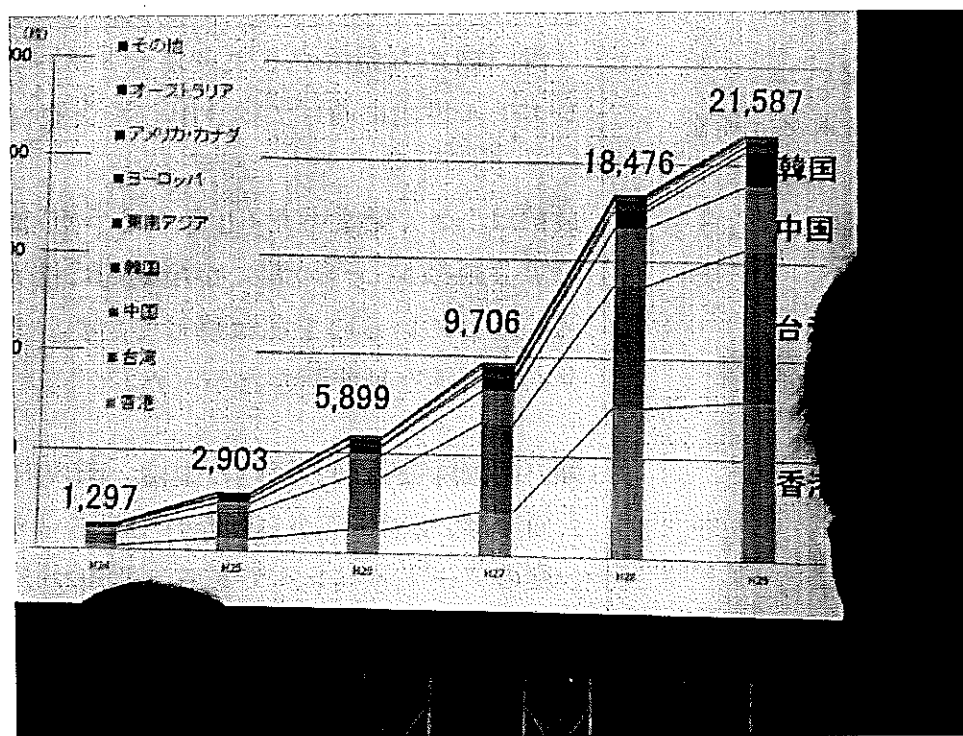


「瀬戸内から発信する未来ネットワーク～ミレニアル世代に向けて動き出した交流～」

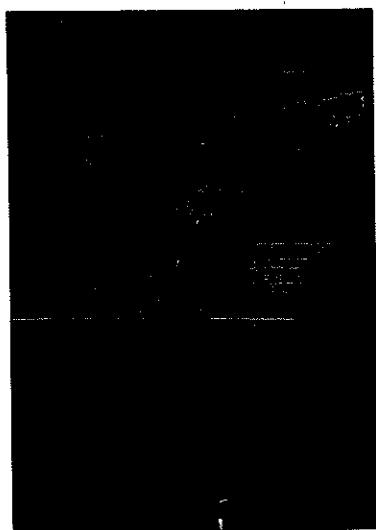
最初は小さく始まった（と思っていた）瀬戸内国際芸術祭がいつの間にか飛躍的に拡大し、活性化しているのを私は感じていた。北川フラム氏の話を是非聴きたかった。

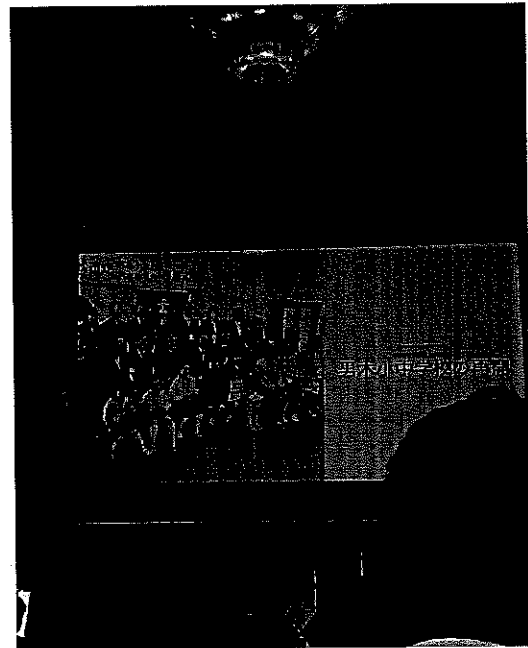
瀬戸内国際芸術祭と海運の復権 瀬戸内国際芸術祭は、2010年から行われている3年に一度のアートイベントである。北川フラム氏は、「アートや建築は同祖神」時代は「神社仏閣からアートへ」とであると語る。アートは「海を渡って来たい」と感じさせ、人々を連れてくると言う。芸術祭では現代アートのファン100万人に来てもらったらいい。主流は2・30代女性である。そして瀬戸内国際芸術祭の副題は海運の復権である。氏は、江戸時代、大阪は東京よりすごかったが808町の水に背を向けて来た。日本の海岸線は世界で6番目に広い、とも言う。

世界的に有名なベネッセの地中美術館や犬島、直島のアートプロジェクトにより高松市は「直島のゲートシティ」と名乗るまでになっていたが、瀬戸内は止まらなかった。海外からの観光客を含めて・土地の人と話せた→・土地の料理を食べられた→・土地の祭りに参加できた→これだけではいけない「国際芸術祭をやって元気を取り戻さなくてはならない」と高松市の職員が知事に訴えたのが始まりだった。



「2019は5,000人くらいのサポーターが入り、半分以上が外国人になる。その方たちがSNSで世界中に発信する、ものすごく大きな宣伝力だ。」「サイトシーイングの観光が、地域の人たちの幸せを感じる『感幸』にならなければ。今、香川県が考えている観光は、人が来ればいいという観光ではない。自分たちも同時に元気が出る『感幸』と同義だ。」





パネルディスカッション

四国旅客鉄道㈱取締役会長の泉雅文氏、NPO法人男木島図書館理事長の福井順子氏、四国八十八ヶ所霊場会青年会会長 十河瑞澄氏が登壇。コーディネーターは西日本放送㈱アナウンサーの亀谷哲也 氏であった。

ネットワークと交流について「四国新幹線」「男木島」「四国遍路」がテーマとなった。

場所の魅力化とその発信 I ターンの福井順子氏は、男木島に必要なのは食料品店よりも図書館であると考え、皆が助け合うコミュニティとしての図書館を作った。噂を聞いてそんな島に住みたいと I ターン者が増え、統合廃止されていた小中学校まで復活した。

またお遍路さんは、年間1ヶ寺あたり10万から15万人で車だと平均20泊。歩きで行うと40泊。すなわち100万人以上の効果がある。4回巡ると先達さんになる。先達さんは全国で1万人を超えるが、愛媛県が一番多いそうだ。

(祈るということは過去に向けてではなく未来に向けて祈るのであるから、お遍路さんや巡礼は人々の心を捉えて離さない。)

ヨーロッパの例を見ると、まず公営の宿を整える、それから飲食店が増える、そして民間の宿ができてくる。四国ではアリペイ、ウィチャットペイ、クレジット端末、また各霊場ごとにパノラマテレビを製作して場所そのものの魅力化にも努めている。

感想：

最初は小さく始まった（と思っていた）瀬戸内国際芸術祭がいつの間にか飛躍的に拡大し、活性化している。

実行委員会の会長は？

瀬戸内国際芸術祭のプロデューサーは福武総一郎氏（公益財団法人福武財団理事長）である。

実行委員会の会長は真鍋武紀氏から香川県知事の浜田恵造氏に移っている。またそこから福井順子氏に移ろうとしている。彼女は男木島への1ターン者で、子育て中の母である。つまり、こうでなくてはならないのだ。

これからは

これからは、伝統文化も含めてミレニアル世代に向けて情報発信をして地元を知ってもらうことが重要である。その地域と時間、そこに流れているもの、そして、そこにいる人たちの幸福感と誇りを、アートや文化で手を携えて、楽しく軽やかに共有していくのである。

文化は人の心に働きかける。

新しく整備される文化財保護法は、文化財を持っている人と、活用する人を分ける考え方である。今、文化財は、多様性と持続可能性で、ミレニアム時代の地域ぐるみで活用する時代である。

平成 3 0 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号		
使途項目	調査旅費	
使途内容	障がいを持つ方の自立や自立支援について調べているが、今回は作業所さんのパンが市のブランドにまでなった日野市の焼きカレーパンについて調査。旅費として使用。	
調査年月日 (購入年月日)	平成 3 1 年 3 月 2 9 日 (金) ~ 平成 3 1 年 3 月 2 9 日 (金)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】 支出額 ・ 旅費 64,880 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円 ・ 円	(うち政務活動費充当額) 64,880 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円
合計額	64,880 円	64,880 円
備考		

議員名 【 貴谷 麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	領収書貼付用紙
【貼付欄】	祖孫旅行 (日野市 焼きたけこ (降下着施設) 2019.3.29) ANA YDG/HND/YOG 60580.- 別紙のとおり

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

1. 貴方様以外

領収書

WEB 9cb4c7659c-00000-122717-0-1100
表示日 2019年04月15日(月)

貴 谷 麻 以 様

金額	¥60,580- (税込) クレジット支払い JCBカード
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2019年03月29日(金)

航空券番号	1010237664838010	1010237664838021
照会番号	[REDACTED]	

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

航空券明細

WEB 9cb4c7659c-00000-122717-0-1100
表示日 2019年04月15日(月)

ご搭乗者名/照会番号

キタニ マイ様 [REDACTED]

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年03月29日(金)	ANA382	米子 - 東京(羽田)	普通席	フレックスD	¥30,290-	2019年03月29日(金)
2019年03月29日(金)	ANA389	東京(羽田) - 米子	普通席	フレックスD	¥30,290-	2019年03月29日(金)
合計金額					¥60,580-	

(様式 2)

旅 費 計 算 書

議員名 貴谷 麻以

用務先	東京都										
用務内容	日野市の焼きカレーパンについて										
出張期間 (出発及び帰市)		平成 31 年 3 月 29日(金) ~ 平成 31 年 3 月 29 日(金)						(泊 1 日)			
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H31.3.29	金	松江市	東京都	km	航空機 60,580 リムジンバス 1,550 JR 160 バス 180 バス 180 JR 720 京急 410 航空機 往路に含む		日	円	日	円	
		東京都					1	1,100			
小 計					63,780	0	1.0	1,100	0	0	
合 計		64,880			円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。					

備考

※ 路程欄

3/29	7:20発 ANA382	8:35着	リムジンバス	JR	バス	バス	JR	京急	20:05発 ANA389	21:30着							
	米子空港	⇒	羽田空港	⇒	立川	⇒	豊田	⇒	用務先	⇒	豊田	⇒	浜松町	⇒	羽田空港	⇒	米子空港

研究研修、調査 報告書

議員名 貴谷 府川

1. 期 間

平成31年3月29日(金) ~ 平成31年3月29日(金)

2. 会 場 等

東京都日野市 川-く川-くゆめ, 旭町公園 他.

3. 調査項目等

日野市のブランド 焼きカレーと 小姐製作所

4. 講師(対応者)

川-く川-くゆめ 光造 ほか.

5. 調査内容・所感等

対談: 夢ふみせん 3770 田中 忍江氏.
(施設長: 浅野大輔氏)
ヒアリング

障がいをお持ちの方の自立や自立支援に関して調査を
しているが、ブランドにまで上った日野市について調査。

別紙のとおり。

「障がい者の方の地域貢献であり、地域活性化、
能力がないとか助けてもらう対象 というわけではない。
障がい者の方々も それぞれ素晴らしい力や才能を
持っていて地域貢献でき、地域をリードする
ことのできる。その実践例である。

2019.3.29 日野市

わくわくショップゆめ（夢ふうせん ショップ） 旭ヶ丘公園 旭ヶ丘児童館

日野市といえば、焼きカレーパンと言われるまでに。

障がい者さんの自立ということを考える上で、その能力を活かして地域に貢献できることにならないかと考えていた時に、日野市の夢ふうせんさんの、カレーパンのことを知った。

揚げるのではなく、よりヘルシーなカレーパン。日野市のB級グルメといえば、カレーパンが有名だが、その発端は作業所さんのパンだそう。小規模作業所のパンから日野市のブランドにまで成長した焼きカレーパン。

日野市のカレーパンは、作業所さんが起爆剤。

日野市というと焼きカレーパン、というイメージがある。

その発端は、元々、小規模作業所さんでされていたパンが始まりだそうである。夢ふうせんという、合併した福祉施設である。

施設長の浅野大輔氏に伺うと、「障がい者でも地域貢献できる」、と言われる。有名な焼きカレーパンは作業所に通われる方々の手作りだ。ショップ店員の田中弥江氏は「最後のパンの焼き、以外は全て作業所に通所されるかたの手作りである」と言われる。もちろん、作業のやりやすさ、工夫は必要であるし、支援者さんのコーディネート力の必要性も言うまでもない。しかし、いいものを追求し、地域の方々や通所の方々と共に日野市を代表する産業に、焼きカレーパンを牽引された力は素晴らしい。



日野市商工会のコンテストで準グランプリに！

福祉施設で焼いていたパン、揚げてない焼きカレーパンが、日野市商工会のB級グルメコンテストに出ることになる。

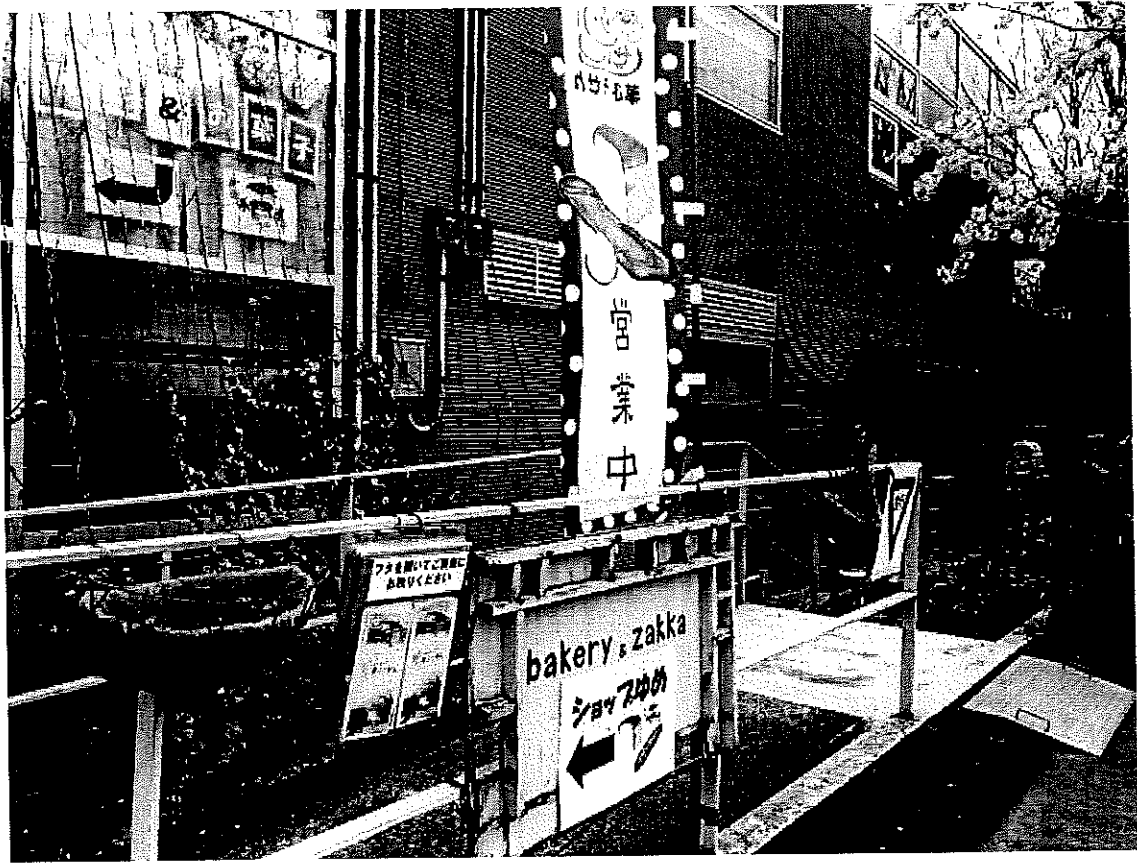
準グランプリとなる。

その後、多摩フェスティバルに参加し 400 個売れ全国の商工会連合会の、ご当地おやつランキングに、東京都の代表で参加することになる。

市役所の職員さんの応援もあり 1000 個を売って、ここでも準グランプリになる。

今では、日野市全体のパン屋さんがカレーパンに取り組んでいる。日野市全体で、カレーパンで売り出しているのだ。

(夢ふうせんのカレーパン。最後のパンの焼き、以外は全てB型作業所さんに通所の方が作っておられるそうだ。)

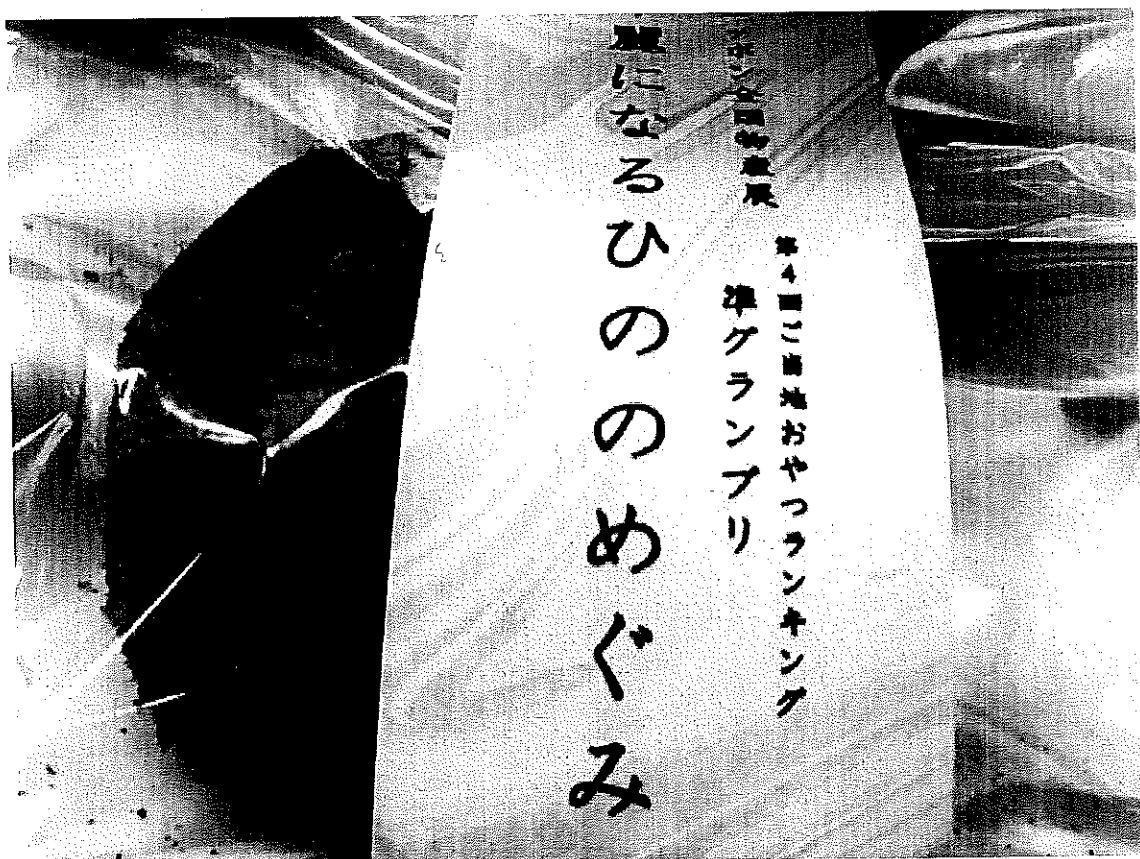




障害福祉サービス事業所

工房 夢ふうせん





その他 旭ヶ丘公園や街中のアクセス

立川、八王子、日野、この4、5年で、一層、大都会になり、どんどん整備されている。歴史的には宿場町として街道沿いに栄えたところが連なって伸びていって、またベッドタウンとして開発。近年は、JRや私鉄そして私鉄による循環バスなどで便利になっている。オリンピックを控えて表示も分かりやすく大きくなっている。

1、表示が一元化されてきている。

国内基準がオリンピックにより加速度的に変化している。東京は、オリンピックで、表示は、多言語、文字、音声、絵、図、と多様化し、国内標準になりつつある。



2. 循環バスのバス停が沢山ある

バス停の数が多し。バス停間は極短くなっている

バス停間が 200 メートル、もしくは 100 メートルと短い。

確かに歩く距離は少なくなり、そこまで歩いて行って乗ろうという気にもなる。

現在の、松江市のバス「路線」から 500 メートルに住んでいる人が何割、だから、いい、という基準の考え方は、県都の高齢社会には合わないのではないかと思った。バス停を拠点としてせいぜい 300 メートル以内でないとバスは使えない。

多様な働き方や、住み方に対応することが地方都市だからこそ必要になってきている。



旭ヶ丘公園

日野の旭ヶ丘公園には桜の古木も多く昔の町の小学校の校庭のよう
うで春休みの子どもたちがのびのび遊んでいる。ボール遊びすると

ころには特に柵が作ってあるわけではなくなんとなく低い網が手製で張ってあり暖かい管理人さんや、女性目線が感じられる。これでいいな、と思う。

この辺りの、ママ友の市民活動からの無所属系女性議員さんたちをよく知っている。細やかで、おおらかな気配り。そんなにお金がなくともできること、が、街全体に見て取れた。

平成31年 (2019年) 3月 乳幼児向け

基幹型児童館 あさひがおかじどうかん
あそび/ぱれっと 191-0088 日野市旭2-42-5
<こちらにおかけください> 042-583-4346 <フリーダイヤル> 042-583-1184
<FAX> 042-583-4347 <メール> asahiookajidokan@city.hino.lg.jp
開館時間 午前9時30分から午後6時 (午後5時45分から片づけ)
プログラム・メニュー・入館料の電子版をCHECKし
あさひがおかじどうかん 開館期日: 3月末日

今月の予定

日	曜日	内容
1	金	ママズイクササイズ初級
2	土	ママズイクササイズ中級
3	日	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
4	月	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
5	火	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
6	水	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
7	木	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
8	金	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
9	土	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
10	日	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
11	月	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
12	火	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
13	水	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
14	木	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
15	金	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
16	土	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
17	日	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
18	月	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
19	火	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
20	水	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
21	木	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
22	金	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
23	土	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
24	日	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
25	月	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
26	火	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
27	水	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
28	木	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
29	金	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
30	土	おやこ劇場/乳幼児児童館開館
31	日	おやこ劇場/乳幼児児童館開館

こんな児童館が欲しいなと思うようなプログラム。女性の地位向上や、おやこ劇場、DVシェルターなどなど女性学を学び実践してきた女性たちの息づかいを感じた。

感想

若者の都会への引き抜きが如実になっている。今日も、若い中堅の保育士さんが都会に引き抜きになったと聞いた。国が地方の必要性を実感せねばならない。そのためには地方自身が、全国の実態を知り、格差について知らせなければならないと思う。

我々は地方の中でどんな共生ができるか。障がいのある方を含め、人々の才能を見直して多様な人が住みやすい地域を作り上げることが、地方にこそ必要である。

日野市に行って、我々は、より住みやすい地域を緊急に作らねばならないと感じた。

(様式 1 - 1)

平成 3 0 年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号																																			
使途項目	資料購入費																																		
使途内容	新聞購読料 農業政策について調査をかけるために農業新聞を購読。																																		
調査年月日 (購入年月日)	平成 3 0 年 4 月 日 () ~ 平成 3 1 年 3 月 日 ()																																		
政務活動費 支出額及び充当額	<table><tr><th>【支出内訳】</th><th>支出額</th></tr><tr><td>・ 農業新聞</td><td>31,476 円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr><tr><td>・</td><td>円</td></tr></table>	【支出内訳】	支出額	・ 農業新聞	31,476 円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	・	円	<table><tr><th>(うち政務活動費充当額)</th></tr><tr><td>31,476 円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr><tr><td>円</td></tr></table>	(うち政務活動費充当額)	31,476 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
【支出内訳】	支出額																																		
・ 農業新聞	31,476 円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
・	円																																		
(うち政務活動費充当額)																																			
31,476 円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
円																																			
合計額	31,476 円	31,476 円																																	
備考																																			

議員名 【 貴谷 麻以 】

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018.4
【貼付欄】	

受 取 書

おと 松江市矢田町213-4

No. 00

発行日

おなまえ 貴谷 様

出資組員		出資組員以外		おなまえ		備 考		処理指定日
受 取 品	件 数	合 計 金 額 (円)						
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)	/	¥ 2623		貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)		4/25		
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	冊	/		/		/		
3 貯金証書 (定期・定期積金)	枚	/		貯金解約 (振替・ その他 ())		/		
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/		貯金払戻し (振替・ 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ())		/		
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/		/		/		
関係書類 お渡し方法		郵送・ご来店・持参		手続処理後 お渡しするもの		①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 1 取扱者印
計金額を
いたしま
- 2 関係書類
証書]また
または持
場合は、
いたしま
- 3 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 4 共済掛金
の払込み
- 5 本書は売
きません
- 6 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

(集1-2)

受渡予定日： 年 月 日

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 貴谷 氏

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018.5
【貼付欄】	

受 取 書

おとこ 松江市矢田町 213-4

No 00

発行日

おなまえ 貴谷 様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥ 2623	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	5/25
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 取扱者印
計金額を
いたしま
- 関係書類
証書]また
または持
場合は、
いたしま
- 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 共済掛金
の払込み
- 本書は売
きません
- 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2)

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、「【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

1. 貴谷 様

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018.6
【貼付欄】	

受 取 書

おとところ 松江市矢田町 213-4

No 00

発行日

おなまえ 貴谷

様

出資組員	出資組員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623	貯金(普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	6/26
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約(振替・ その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し(振替・ 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法		郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()	

(ご注意)

- 取扱者印
計金額を
いたしま
- 関係書類
証書]また
または持
場合は、
いたしま
- 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 共済掛金
の払込み
- 本書は完
きません
- 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合
津田支店

取扱者印

(集1-2)

受渡予定日： 年 月 日

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

1. 貴谷 好以

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018. 7.
【貼付欄】	

受 取 書

おとところ 松江市矢田町213-4

No 00

発行日

出資組合員	出資組合員以外	おなまえ 貴谷 様	
受 取 品	件 数	合 計 金 額 (円)	備 考
1 現金 小切手 (枚) 手 形 (枚)	/	¥2623	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	冊	/	
3 貯金証書 (定期・定期積金)	枚	/	貯金解約 (振替・) その他 ()
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/	貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/	
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()

(ご注意)

- 取扱者印の計金額を記載いたしました。
- 関係書類「証書」または「持参」の場合は、お渡しいたしました。
- 受取り印が手形等が万が一の場合は、本書をなくさないようにしてください。
- 共済掛金の払込みは、本書をなくさないようにしてください。
- 本書は売買できません。
- 本書をなくした場合にたいしてはお届け前には一切その責任を負いません。

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2)

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 貴谷 様

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018. 8
【貼付欄】	

受 取 書

おとこ 松江市米田町 212-4

No 00

発行日

おなまえ 貴谷

様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623	貯金(普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	8/27
2 通帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約(振替・ その他 ())	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し(振替・ 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ())	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法		郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()	

(ご注意)

- 1 取扱者印
計金額を
いたしま
- 2 関係書類
証書]また
または持
場合は、
いたしま
- 3 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 4 共済掛金
の払込み
- 5 本書は売
きません
- 6 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2)

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 宗以

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018.9
【貼付欄】	

受 取 書

おとところ 松江市矢野町213-4

No 00

発行日

おなまえ 貴谷 様

出資組合員		出資組合員以外		合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品	件 数					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)	/			¥2623	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	9/25
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	冊	/				
3 貯金証書 (定期・定期積金)	枚	/			貯金解約 (振替・ その他 ())	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/			貯金払戻し (振替・ 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ())	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/				
関係書類 お渡し方法		郵送・ご来店・持参		手続処理後 お渡しするもの		
				①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 1 取扱者印
計金額を
いたしま
- 2 関係書類
証書]また
または持
場合は、
いたしま
- 3 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 4 共済掛金
の払込み
- 5 本書は売
きません
- 6 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2および3の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

高根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

津田支店

(集1-2)

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

I 貴谷 様

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018.10
【貼付欄】	

受 取 書

おとこ 松江市矢田町213-8

No. 00

発行日

おなまえ 貴谷 様

出資組員	出資組員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			¥2623-	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	10/25
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約 (振替・ その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し (振替・ 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法		郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()	

(ご注意)

- 取扱者印の計金額を言いたしませんでした。
- 関係書類証書または持参場合は、言いたしませんでした。
- 受取りい形等が万きは、本書手形等を共済掛金の払込みの払込みません。本書をな合にただお届け前害などには一切その

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

津田 安店

(集1-2)

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 安店

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018. 11
【貼付欄】	

受 取 書

おとこ 松江市米田町 213-4

No 00

発行日

出資組員	出資組員以外	おなまえ	貴谷	様
受 取 品	件 数	合 計 金 額 (円)	備 考	処理指定日
1 現金 小切手 (枚) 手 形 (枚)	/	¥ 2623	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	11/27
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	冊	/	/	/
3 貯金証書 (定期・定期積金・)	枚	/	貯金解約 (振替・) その他 ()	/
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/	貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	/
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]	枚	/	/	/
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()	

(ご注意)

- 1 取扱者印
計金額を
いたしま
- 2 関係書類
証書」また
または持
場合は、
いたしま
- 3 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 4 共済掛金
の払込み
- 5 本書は売
きません
- 6 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受渡予定日： 年 月 日

受取者印

島根県農業協同組合

津田文彦

取扱者印

(集1-2)

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 文彦

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2018, 12
【貼付欄】	

受 取 書

おとこ 松江市矢田町 213-4

No. 00

発行日

出資組合員	出資組合員以外	おなまえ 貴谷 様
受 取 品	件 数	合 計 金 額 (円)
1 現金 小切手 (枚) 手 形 (枚)	/	¥ 2623-
2 通 帳 〔普通・総合・定期 積立式定期・定期積金〕	冊	/
3 貯金証書 (定期・定期積金)	枚	/
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 〔普通・総合・定期 積立式定期・定期積金〕	枚	/
5 申込書等 〔普通・総合・定期 積立式定期・定期積金〕	枚	/
関係書類 お渡し方法		①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()

(ご注意)

- 1 取扱者印
計金額を
いたしま
- 2 関係書類
証書」ま
または持
場合は、
いたしま
- 3 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 4 共済掛金
の払込み
- 5 本書は売
きません
- 6 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手續完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。

なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。

ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2)

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 様

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	農業新肉代 2019.1.
【貼付欄】	

受 取 書

おとこ 松江市大田町213-4

No. 00

発行日

おなまえ 貴 谷

様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)			2,623円	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新肉代)	1/25
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 取扱者印
計金額を
いたしま
- 関係書類
証書]ま
または持
場合は、
いたしま
- 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 共済掛金
の払込み
- 本書は売
きません
- 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2および3の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2)

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 好以

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2019.2
【貼付欄】	

受 取 書

おとこ 松江市矢野町 213-5

No. 00

発行日

おなまえ 貴谷

様

出資組合員	出資組合員以外	件数	合計金額(円)	備 考	処理指定日
受 取 品					
1 現 金 小切手 (枚) 手 形 (枚)			¥ 2623	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	2/25
2 通 帳 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		冊			
3 貯金証書 (定期・定期積金)		枚		貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚		貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 [普通・総合・定期 積立式定期・定期積金]		枚			
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()		

(ご注意)

- 取扱者印
計金額を
いたしま
- 関係書類
証書」ま
または持
場合は、
いたしま
- 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 共済掛金
の払込み
- 本書は売
きません
- 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切そ

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
 なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
 ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

津田支店

取扱者印

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2)

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 貴谷

領収書貼付用紙

使 途	農業新聞代 2019.3
【貼付欄】	

受 取 書

おとこ 松江市大田町213-4

No. 00

発行日

出資組合員	出資組合員以外	おなまえ 貴谷 様		
受 取 品	件 数	合 計 金 額 (円)	備 考	処理指定日
① 現金 小切手 (枚) 手 形 (枚)	/	72,623-	貯 金 (普通・総合・定期積金) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 (農業新聞代)	3/25
2 通 帳 〔普通・総合・定期 積立式定期・定期積金〕	冊	/		
3 貯金証書 (定期・定期積金・)	枚	/	貯金解約 (振替・) その他 ()	
4 払戻請求書 貯金解約申込書等 〔普通・総合・定期 積立式定期・定期積金〕	枚	/	貯金払戻し (振替・) 共済種類 () [新契約・異動・既契約・返済] その他 ()	
5 申込書等 〔普通・総合・定期 積立式定期・定期積金〕	枚	/		
関係書類 お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後 お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ()	

(ご注意)

- 取扱者印
計金額を
いたしま
- 関係書類
証書」ま
または持
場合は、
いたしま
- 受取りい
形等が万
きは、本
手形等を
- 共済掛金
の払込み
- 本書は売
きません
- 本書をな
合にただ
お届け前
害などに
は一切な

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。
ただし、右記記載事項 2 および 3 の場合は受取者印欄に押印のうえ本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

受取者印

島根県農業協同組合

取扱者印

津田支店

受渡予定日： 年 月 日

(集1-2)

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

貴谷 様